

2025(令和7)年9月3日

宇城市総合カレンダーの記載誤りに対する市の対応 － 人権教育・啓発における取り組み強化について －

本市では、宇城市総合カレンダー啓発文の記載誤りを教訓に、人権問題の正しい啓発活動及び人権啓発行政の信頼回復に向け、職員の研修強化に取り組んでいます。

「正しく知ることから」始め、水俣病問題、ハンセン病問題の知識を深めるとともに、職員一人ひとりが意識を高め、市民憲章に掲げる「お互いを思いやり、一人ひとりが豊かに暮らせる「人権」のまちづくり」に向け、今後も啓発の取り組みを続けていきます。

- 1 市の取り組み 全職員が学び直し、水俣病問題、ハンセン病問題に対して知識を深め、正しく理解し、正しく啓発していくために、職員一人ひとりが意識を高めて、さまざまな人権課題の解決に向け取り組んでいます。
- 2 職員研修 5 月に実施した水俣病問題・ハンセン病問題それぞれの講師を招いての人権教育啓発研修について、7 月 8 日、14 日にも開催し、計 283 人が参加しました。5 月から延べ 413 人が研修を受講し、学び直しを行いました。
- 3 啓発活動 4 月に開催した人権啓発Web講座の周知や 5 月の現地研修でのレポート、人権教育に関する情報などを広報紙に掲載し、市民向けの啓発活動に取り組んでいます。
- 4 今後の予定 フィールドワークなどを通して、歴史や現況と多様な意見に触れ、自分自身の問題・責任として、学び続けます。
今後も継続して研修等を実施し、あらゆる差別をなくし、すべての人の人権が尊重され、誰もが心豊かに暮らすことができる社会の実現をめざし、正しい啓発活動に取り組んでいきます。

問い合わせ 総務部人権啓発課（課長）古田（課長補佐）小田
（担当：人権啓発係）
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL:0964-32-1111(代表) FAX:0964-32-0110